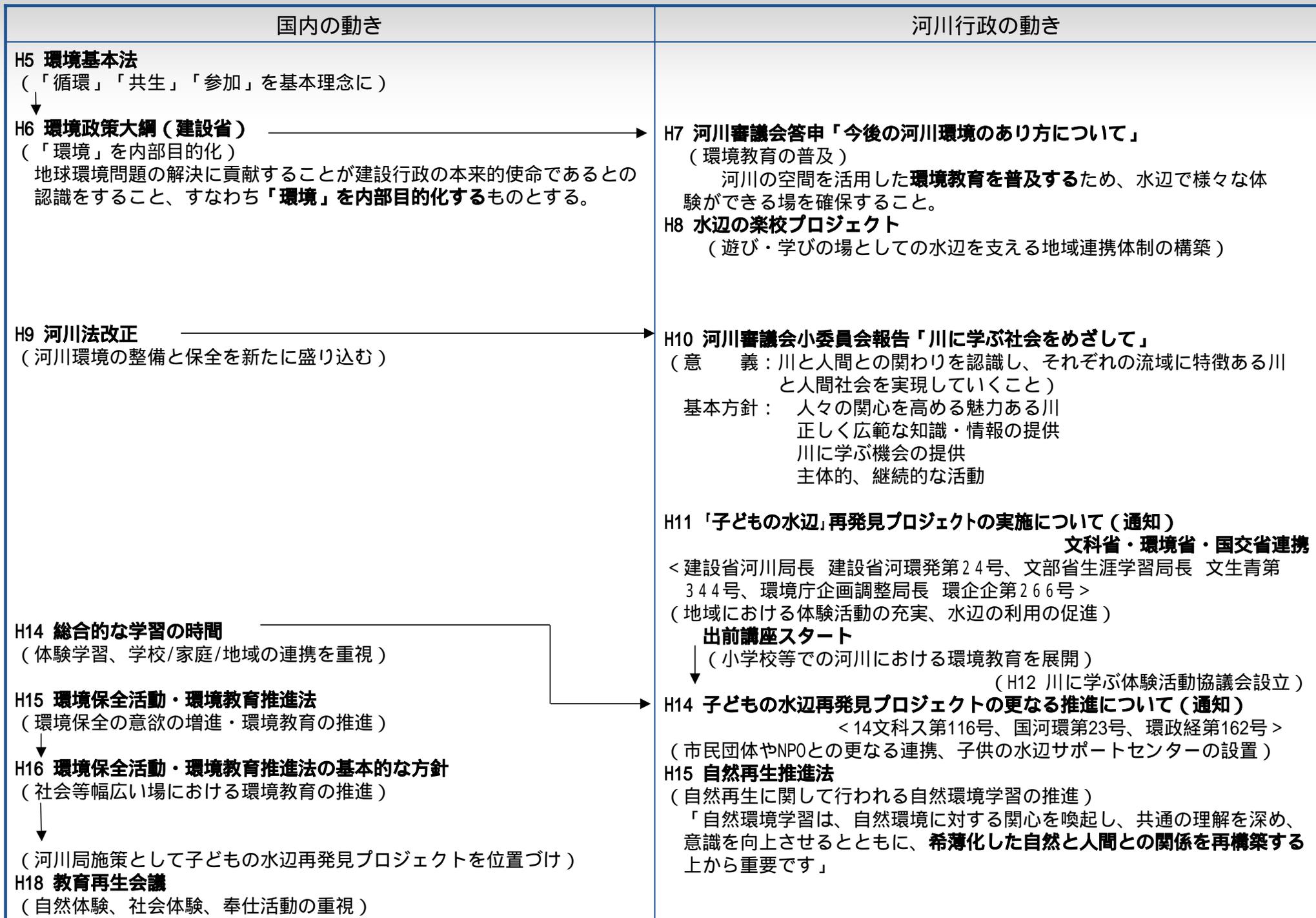


河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会資料
第2回利用部会 平成19年8月3日

第1回利用部会の追加説明事項について

資料番号	題 名
追加資料 - 1	河川管理者が河川環境教育を主体的に実施する背景
追加資料 - 2	川に学ぶ社会とは
追加資料 - 3	河川における安全と体験活動
追加資料 - 4	地域住民や関係機関が連携した取組み コウノトリと共生できる環境の復元 ~ 円山川 ~
追加資料 - 5	今後の方向性に関するご指摘について

河川環境教育の流れ





河川審議会小委員会報告「川に学ぶ」社会をめざしてより

1) 背景

(1) 川と人とのかわり

川は人間の物質的基盤を支えるとともに、文化を育んできた

- ・灌漑や移動、運搬の手段
- ・時には大規模な氾濫

利水・治水という点では、真剣に川と向き合ってきた

(2) 川離れの広がり

- 治水・利水事業の徹底化に伴う洪水・渇水体験の減少
- 河川水質の悪化
- 工事等による河岸構造の変化
- 生態系の貧弱化
- 川は危険という認識の広がり

人々は川から遠ざかる

川の持つ多面的な価値が失われつつある

2) 環境教育の場としての河川の特長

川は自然環境の最も身近で豊かな部分である

- ・多様で特殊な生態系
- ・美しい景観

川とのふれあいは人格の基礎を培う原体験の場である

- ・貴重な自然体験
- ・生命の尊さ、自然や生物の法則や仕組みを学習

川は人々の癒しの空間

学びの場として非常に優れた条件を有している

- ・様々な年代の人が集う中で、他者への思いやり、付き合い方を学ぶ

・「自然との共生」という大きな課題に取り組む際の重要な基礎となりうる

川は本質的に人間が環境を理解し、また人間から自然と共生する感性や知恵、工夫を引き出す機能を有している

環境教育の場として優れた空間

3) 川に学ぶ社会とは

それぞれの流域に特徴ある川と人間社会の実現

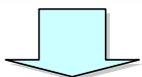
人と環境の関わりについて、理解を深め、責任ある行動をとれるようにする。身近な川は学び行動する場として非常に優れた条件を有しており、この優れた財産をもっと活用する。環境との共生という大きな課題に向け、地域の流域に魅力ある川と人間社会を実現していく。河川環境ひいては地球環境を保全する。

河川での体験活動における安全向上に向けた取り組みの必要性

(河川審議会小委員会報告「川に学ぶ」社会をめざして及び研究会提言「恐さを知って川と親しむために」より)

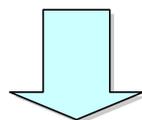
背景

川は危険という認識の広がり



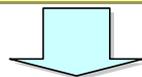
- ・学校や地域社会では川は危険な場所という認識が強く、子供たちを川に近寄らせないように指導している場合が多い。
- ・川と人とのかかわりが薄れ、川を知らなくなったことにより、川の危険性が強調された。

川に学ぶ社会を目指すには、体験活動が必要



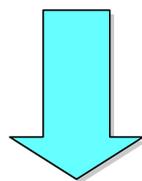
- ・決して意のままにならない川の自然や生物と向き合うことで、子供たちの感性が磨かれ、創造力が養われた。
- ・自然と真剣に向き合うことで、生命の尊さ、自然の法則や仕組みを理解することができたのである。
- ・様々な年代の人々がひとつ川に遊び、これを利用する状況の中で、他者への思いやりが芽生え、人と人とのつきあい方を学び、地域社会の形成、連帯を促す。
- ・自然と向き合うとき、川やそれを取り巻く自然には、その生命感、躍動感、神秘性によって、人の心を癒す力がある。

川には危険な側面も



- ・自然としての河川は、突発的な出水など人間が制御しえない面も持ち合わせている。
- ・河川が怖い存在でもあることがとすれば忘れられがちである。

安全に川で体験活動ができることが必要



- ・どこでも一律に「川は危険」なのではない。年齢や個人の体力・技能によって危険の範囲は変わるものであることを理解して、川とのかかわりをもつことが重要である。
- ・川を自分の能力や判断によって安全に利用するためには、増水時・洪水時の川の危険性を理解することや、年齢や個人の体力・技能に応じた川の危険性およびその対処方法などのきめ細かな情報を広く伝えることが重要である。
- ・不幸にして事故が起こった場合に備えての対処方法、保障のための情報なども広く提供し、周知する必要がある。
- ・自ら危険を回避し切り抜ける態度を養うことが、とりわけ子供たちにとって重要なことと考えられる。
- ・利用者は、川が100%安全なものではないことを認識し、自らの行動に対し責任を持つ



子どもを川から遠ざける川沿いに立てられた看板

安全向上に向けた取り組み

(1) 安全意識の啓発

むらきみ
利根川: 村君小学校の活動
(国土交通省利根川上流河川事務所)



ライフジャケットの浮力を知る

子どもの水辺安全講座
(NPO法人川に学ぶ体験活動協議会)



ライフジャケットの効果説明(那珂川)

(2) 安全な活動のための指導者の育成



川のインストラクター養成講座
(リバーズネット: 阿武隈川)

コウノトリ野生復帰推進計画として、各主体における役割分担を明確にした上で、市民連携を展開している。

コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧

項目	事業・活動内容	事業・活動主体	区分	年度							備考
				15	16	17	18	19	20	21	
環境改善事業	[田圃の自然再生] ・転作田のピトープ化・常時湛水稲作の推進 ・水田と排水路を連結する魚道整備(1) ・水田と排水路を連結する魚道整備(2) ・自然再生調査(1) ・自然再生調査(2) ・生き物安全安心場所づくり ・農業者等への自然再生活動支援 ・ピトープづくり・生き物調査等	市町(県) 県(市町) 県(市町) 県 県 県 市(国・県) コウノトリ市民研究所									
	[里山林の整備] ・林間歩道整備、松林等森林整備 ・広葉樹の植林	市(国・県) 円山川漁協									
	[河川の自然再生] ・円山川の自然再生整備 ・円山川支流の自然再生整備 ・円山川を自然にもどす	国 県(国) 円山川漁協									
	[田圃景観の整備] ・電線類地中化等 ・花いっぱいモデル助成事業	県・市 県									
	[農産物安心ブランド化の推進] ・コウノトリと共生する安全・安心農作物PRの推進 ・有機稲作技術の確立 ・コウノトリの贈り物 ・コウノトリの舞	県 県・市・団体 たじま農協 市									
	[都市と農村の交流推進] ・コウノトリを象徴した観光誘致 ・市民農園の整備運営	但馬観光連盟 市									
	[但馬牛の放牧] ・コウノトリの郷公園内に但馬牛を放牧	県									
	[環境経済戦略] ・環境経済戦略の策定	市									
	[野生動物] ・試験放鳥に向けた野生動物実験 ・モニタリング体制づくり	県 県									
	[拠点整備] ・放鳥拠点の整備	県									
[環境評価] ・放鳥対象地域の環境評価	県										
[研究] ・遺伝的多様性の確保	県										

項目	事業・活動内容	事業・活動主体	区分	年度							備考
				15	16	17	18	19	20	21	
普及啓発	[参加の啓発] ・野生復帰サポート「コウノトリファンクラブ」の設立	県									
	[イベント] ・2005年日本国際博覧会(愛知万博)出展 ・しずおか国際園芸博覧会(浜名湖花博)出展 ・コウノトリと共生する地域づくりフォーラムの開催 ・コウノトリの郷公園開園記念フォーラムの開催 ・コウノトリ感謝祭の開催 ・国際会議の開催(第3回コウノトリ未来国際会議) ・クリーン但馬5万人大作戦	県・市 県 県 県 県・市 美しい但馬推進会議・ クリーン但馬推進協議									
	[地域文化の啓発] ・自然、文化、風土の紹介	但馬文化協会									
	[地場産品販売促進] ・コウノトリ商品券発行	豊岡産工会議所									
	[環境教育] ・環境教育プログラムの整備、体験活動の機会の提供 ・三江地区環境教育の推進 ・コウノトリ野生復帰学術研究奨励補助事業 ・田んぼの学校等 ・環境教育アンケート ・総合学習(環境教育)の取り組み ・安全・安心な食の確保	県 市 市 コウノトリ市民研究所 但馬小学校長会 豊岡市立三江小学校 但馬夢テーブル委員会									
	[消費生活] ・環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会									
	[情報発信] ・野生復帰推進計画の発行等 ・コウノトリと共生する地域づくりの映像による普及啓発 ・ビデオ等による啓発 ・豊岡盆地の生き物地図等の発行 ・円山川水系の紹介	県・市 県(国) 市 コウノトリ市民研究所 円山川漁協									
	[計画の推進組織] ・コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の運営	県									

※事業・活動主体休開の表記
 国…国土交通省または農林水産省、県…兵庫県、市…豊岡市、町…城崎町・日高町・出石町
 ()内は事業費助成、負担等

「コウノトリとの「約束」を果たす」

豊岡は、コウノトリを救う最後の手段として、野生のコウノトリを捕獲し、人工飼育することを選択した。

コウノトリを檻の中に閉じ込めたとき、「いつか、きっと空に帰す」と約束した。そして、日本最後のコウノトリの生息地として、コウノトリを暮らしの中に受け入れた「環境文化」の再生に挑戦し続けている。

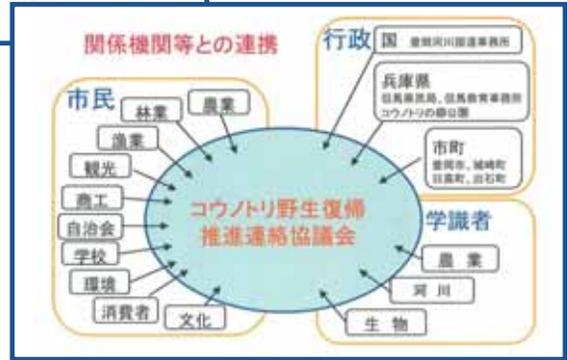
「豊岡の挑戦」より平成17年9月、豊岡市発行

凡例

地域の活性化に寄与すると思われる活動

連携の特徴(協議会事務局へのヒアリング結果より)

- ・コウノトリの野生復帰という大きな目標に掲げることで、さまざまな事業や活動が関連・連動した。
- ・特に農業との相乗効果により、農産物のブランド化、環境保全型水路、水田魚道、魚巣の設置などが取り組まれている。
- ・目標としてのコウノトリが広い生活圏域を必要とする生き物であったこと、推進する過程で自分たちだけではできなかったことが存在していたことわかり、互いに協力し合うことに結びついた。
- ・協議会では批判的な意見はほとんどなく、会は前向きな意見が交換される場。特に決め事はせず、このある意味あいまいな所がうまく機能している理由と思う。



小分類名：「河川における環境教育・安全利用の推進」

評価の視点	施策	今後の方向に関する指摘事項
河川利用者への情報提供や啓発	河川における環境教育 安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校向きの入門的な情報提供は進んでいるが、実際に危険な場所などの情報は意外と提供できていない。また、米国と比較すると少し突っ込んだ本格的な情報は提供できていない。
川での実践を伴った「川に学ぶ」機会の提供	河川における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境教育等の活動が活発になった地域は、活動拠点の存在が大きい。だが、頻繁に活動されている場所に対して、まだ拠点の設置が十分ではない。
関係者・関係機関による役割分担と連携	河川における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者の役割やその理由、また河川管理者が今後も継続して活動していくものと市民等の自立を促すものを見通しや仕分けをする時期ではないか。 ・個別の河川、流域の課題等、多機能的に世話をするNPO法人や市民団体を育て、その中から特別に能力が卓越した人たちが全国を回るというシステムを作るべき。 ・子どもの水辺の地域偏在に関しては、水系、流域単位での協議会等を設置することで、地域的な偏在が少なくなるだろう。 ・横のつながりを確保するための工夫、話し合いの場、ルールが必要ではないか。
その他	河川における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・河川における環境教育とは、環境の整備と保全の市民理解を得るための教育であり、河川環境に関する多様な教育をすること。河川環境の教育ではないか。 ・川や流域に愛着を持ち、川に何かあったら駆けつけて来るような行動ができる人を育てることではないか。

小分類名:「市民連携の推進」

評価の視点	施策	今後の方向に関する指摘事項
協働活動を行うための適切な取り決め	市民連携の推進	・専門的知識、ノウハウを活用した活動を依頼する場合には、適切な対価が提供されるべき。
情報の共有	市民連携の推進	
行政と市民団体等の連携体制の整備	市民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体と河川管理者との連携には目的が重要である。特に自然環境の保全管理は、利活用とは異なる目的化が必要である。 ・河川環境の管理は、その地域や自然環境の理解のある市民団体等と連携していく必要がある。 ・身近な自然の維持や学校と活動している小さな団体はたくさんあるが、連携できていない。どうやってネットワークを形成するかが重要である。

小分類名:「河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善」

評価の視点	施策	今後の方向に関する指摘事項
河川本来の流量とその変動の確保	流況改善 (ダム弾力的管理)	・弾力的運用の考え方を予め取り込んだ計画論についても検討すべきである。
	流況改善 (正常流量)	・流量の観測、予測の精度をもっと上げるべきである。
安全で安心して利用できる水質の確保	まちの清流の再生 (環境用水)	・下水処理水の再利用等においては、動力を使いポンプ等で送水するケースもあるので、エネルギー消費の観点を含めて事業の評価を行うべきである。
人と河川との豊かな触れ合いのための水量・水質の管理	流況改善 (正常流量)	・正常流量設定の際の検討項目の中に河川のレクリエーション利用の視点が入っていない。
	流況改善 (ダム弾力的管理・発電ガイドライン)	・ダム下流で夜間に多く放流し、昼間は放流しない例があるが、レクリエーション利用の視点でみると改善の余地があるのではないかと。
流域を視野に入れた総合的・一元的な水量・水質の確保	流況改善 (ダム弾力的管理)	・ダム弾力的運用について議論できる研究者がほとんどいない。今後、流域を一本通した管理を行うのであれば、河川とダムを同じ土俵で議論・研究すべきである。